

# 琵琶湖漁業における漁協組織再編に向けた取組状況について

## 1 漁業組織の現状

- 琵琶湖に34の漁業協同組合(漁協)があるが、多くは組合員の高齢化や減少、漁獲高の減少により経営が非常に厳しく、漁業者を支える体制が脆弱。
- 水産業協同組合法上、各漁協は正組合員数20名を下回った場合には解散。
- 現在の零細な各漁協の単位では、新たな流通販売や組合員へのサービス提供が困難。

## 2 組織再編に向けた動き

- 滋賀県漁業協同組合連合会(県漁連)が中心となって、令和2年度から国の支援をもとに専門家の派遣を受け、各漁協の経営状況や課題を調査。
- その結果、健全な財務基盤の確立やコスト削減、魚価の向上に向けて、1つの漁協に合併したうえで県漁連の資産や権利を承継する、県一漁協合併がふさわしいと提言。
- 県漁連はこれを受けて県や専門家と連携して傘下漁協と検討を進め、本年5月18日に「滋賀県一漁協合併検討協議会」を立ち上げ、議論を本格化。
- 合併内容は同協議会で議論し確定させていくが、現状では以下を想定。
  - 新設対等合併
  - 沿海地区出資漁協が1つに合併し、県一漁協を設立(各漁協は支所になるイメージ)
  - 県一漁協設立後、県漁連を包括承継(県一漁協の本所機能を担うイメージ)

### 3 組織再編が目指す県一漁協の姿

- 組合員が安心できる健全な財務基盤の確立
- 組合員が頼れる漁協を目指す事業改革
- 漁業後継者、職員の確保・育成ができる漁協の実現



県は令和3年度から漁業者1人ひとりの収益性を高める「儲かる漁業」への転換に向けて、流通改革、漁業組織の充実、資源管理を強力に進めており、これらの姿は県の方向性と一致。

### 4 県の支援のあり方について

- 組織再編に向けて諸会議に参画して必要な指導助言や事務処理などの支援を行う。
- そして、今後の議論や各漁協の財務調査などの進展をふまえて、欠損金処理や新漁協運営体制整備等に係る具体的な支援策を取りまとめて、今年度補正または令和5年度当初予算に反映させる。

### 5 今後の進め方

- 「滋賀県一漁協合併検討協議会」において、統一基準に基づく財務調査等を進めつつ、各漁協の理解と協力が得られる合併内容となるよう、引き続き検討を深める。

# 滋賀県1漁協合併基本構想(案) ～琵琶湖漁業をずっと続けていくために～

## 【1 合併の必要性】

漁業者の減少と高齢化が進み、多くの漁協で組合員の数不足の事態が目前に迫っている。(水産業協同組合法上、各漁協は正組合員数20名を下回った場合には解散。)

漁業者の基盤となる漁協をできる限り強固な組織に変えて、目前の危機を回避しつつ、新たな組織で流通改善や漁家経営の改善に取り組んでいくことが、現実的かつ効果的な対策。

- ・ 組合員が安心できる健全な財務基盤の確立
- ・ 組合員が頼れる漁協を目指す事業改革
- ・ 漁業後継者、職員の確保・育成ができる漁協の実現

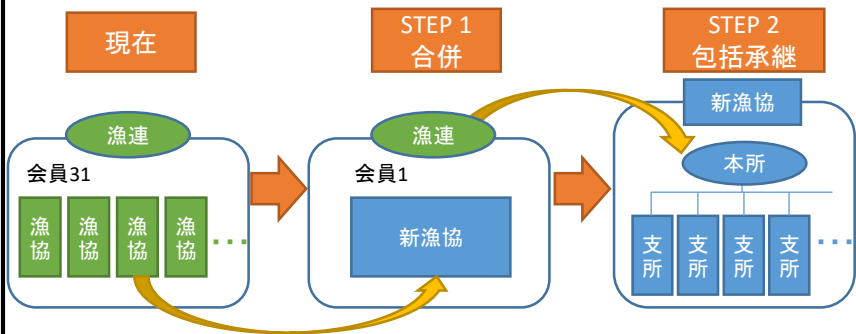
## 【2 合併の基本的事項】

(1) 合併の時期 : 未定 (検討協議中)

### (2) 合併の方法

沿湖31漁協が、新設する県1漁協に合併(新設対等合併)。各組合は新漁協の支所となるイメージ。(STEP 1)

滋賀県漁連は組合員が1つになった後、新漁協に包括承継し、本所機能を担う。(STEP 2)



### (3) 合併に関する詳細な検討と調整

令和4年5月に「滋賀県一漁協合併検討協議会」を設置(沿湖30漁協が参加)。合併後の組織や事業運営について検討を深めていく。



## 【3 滋賀県一漁協の事業(イメージ)】

今後、事業委員会等を中心に検討を深めていくこととなるが、現時点で想定する事業のイメージは以下のとおり。

### ①販売事業

- ・ 各地区の漁業実態に応じた販売体制を構築。既存の販売活動の強化や新たな販路の開拓、ブランド力の向上により、漁獲物の流通量拡大や魚価安定向上に取り組む。

### ②指導事業

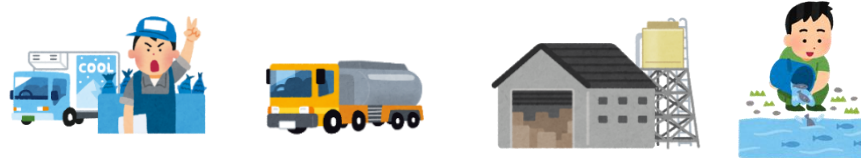
- ・ 後継者や新規就業者の育成と受け入れを図る。
- ・ 資源管理により、資源の回復・増加を促し、所得の安定に努める。
- ・ 漁業共済を活用できる体制を整え、全利用・加入の促進を図る。
- ・ 増殖事業、外来魚・水草対策事業、漁場環境改善事業に継続して取り組む。

### ③購買事業

- ・ 購買事業未実施の組合もある中、円滑な購買事業の導入を図る。スケールメリットを活かして、組合員に有益なサービスを充実する。
- ・ 購買品在庫の情報管理を一元化する仕組みを構築。入手困難な漁具用品の確保や燃油・資材の適正価格での供給など、組合員に円滑な融通(供給)を図る。

### ④製氷冷蔵事業

- ・ 現存する施設の有効活用に加え、漁獲物の鮮度保持や高付加価値化に必要な施設の整備を進め、組合員の共同利用による利便性の向上を図る。



## 【4 今後の主な検討事項】

### (1) 財務関係

- ①財産の引継ぎ、②財務調整、③繰越欠損金の処理、④新漁協の収支財務管理方針 など

### (2) 組織関係

- ①職員、②人事制度、③事業運営組織の構築、④事務所、⑤総代、⑥理事・監事、⑦組合員資格、⑧地区、⑨漁業権の行使方法、⑩管理庶務事項(会計、収支財務管理) など

### (3) 事業関係

- ①販売事業、②購買事業、③指導事業 など